

TAKAMATSU  
HISTORICAL  
MUSEUM  
annual report

高松市歴史資料館 年報  
令和2年度 No.23

# 目次

## I 展示

- 1 常設展 ……………02
- 2 企画展 ……………04
- 3 テーマ展 ……………05
- 4 ロビー展 ……………07

## II 教育普及

- 1 サンクリスタル学習 ……………08
- 2 学習室展示 ……………09
- 3 講座 ……………09
- 4 博物館実習 ……………09
- 5 インターンシップ ……………09

## III 資料整備

- 1 収集 ……………10
- 2 貸出・特別利用 ……………11
- 3 高松市収蔵品情報システム ……11

## IV その他の事業

- 1 ボランティア活動 ……………12
- 2 共催事業 ……………13
- 3 広報活動 ……………13

※本文中の敬称は省略した。

1 常設展

常設展示では、基本テーマを「瀬戸内海に生まれた高松の人々と暮らし」とし、高松の原始から現代にいたるまでの歴史と文化の変遷を通観できるようにしている。高松のすばらしさを知り、理解を深めてもらうのが目的である。

展示手法としては、各時代における特徴的な事象をテーマにすえ、実物資料・レプリカ・模型の展示だけでなく、映像資料・グラフィック等も駆使して、観覧者の知的要求に応じられるように特色ある展示構成を図っている。

また、別室のプレイミュージアム（学習室）では、パソコンなどを使って、高松の歴史や文化の情報を楽しみながら学べるよう工夫している。

なお、展示資料は、新収蔵資料による展示替えや資料の保存を考慮して随時入替えを行っている。

常設展示室

テーマ	サブテーマ	
プロローグ	海を渡る	
	高松平野の成立	・高松最初の人類
原始・古代	稲作の発展と高松	・稲作前史 ・稲作のムラ
	石清尾山古墳群	・古代の国際交流 ・高松の古墳文化 ・古代山城 屋嶋城
	仏教文化と高松	・高松平野の奈良時代 ・花開く仏教文化
中世	源平合戦と屋島	・屋島合戦
	武士の活躍と高松	・荘園と農民 ・讃岐国守護細川氏 ・戦国武将
近世	城下町高松の発展	・高松城築城 ・香東川と栗林荘 ・高松城主松平家 ・高松の上水道 ・城下の賑わい
	讃岐三白と交通	・讃岐三白 ・港町高松 ・街道と海運
	町人文化と高松	・高松の教育 ・町人文化と暮らし

テーマ	サブテーマ	
近・現代	近代都市高松の発展	・文明開化の時代 ・高松市の誕生 ・連絡船の時代 ・市民の生活
	高松空襲	・戦時体制 ・高松の戦災
ミニシアター	高松訪ね歩記	

映像資料

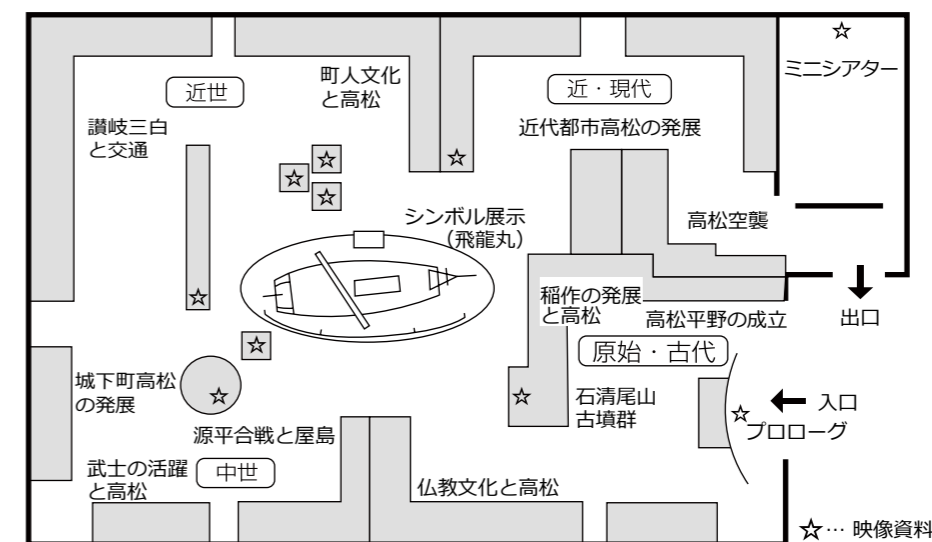
映像種類等	映像資料名
プロローグ	海を渡る
総覧映像	高松歴史ニュース
詳細映像	[原始・古代] 高松平野の姿 旧石器時代の生活 縄文時代の生活 稲作のムラ 石清尾山古墳群 積石塚古墳と盛土古墳 条里のムラを歩く [中世] 兵庫北関入船納帳にみる交易 戦国の世の高松 — 悲劇の城 喜岡城

プレイミュージアム（学習室）

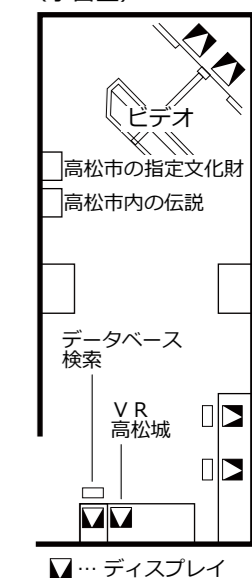
コーナー	映像資料名
ビデオ	・水の武術「水任流泳法」
	・高松市の伝統工芸 ～玉楯象谷と美しき漆芸の世界～
	・高松市の文化財 I
	・へんろ道を歩く
	・平家伝説を訪ねて ～悲劇の落人たち～
	・忘れかけた手作り遊び ～親子のふれあい～
	・高松の祭礼
	・失われゆくふるさとの手仕事 ～日傘と紙すき～
	・高松市の文化財 II ～仏像彫刻の世界～
	・古代との対話 ～高松平野の遺跡発掘～
Q&A	・たかまつのれきしクイズ
	・おやこでたのしむ香川の民話
	・高松の古い絵葉書コレクション
データベース検索	高松市ウェブミュージアム
高松市の指定文化財 高松市内の伝説	
VR 高松城	

映像種類等	映像資料名
詳細映像	[近世] 再現された飛龍丸 城下町の賑わい 木村黙老と「聞まの記」 高松城下町の変遷 ・塩田風景 ・丸亀町筋と常磐橋 ・石清尾八幡神社 ・寺町筋 ・東浜舟入と内町五町 ・城下の井戸 ・高松藩の藩船 ・本丸と天守閣
	[近代・現代] 文明開化の先駆者「川崎舎竹郎」 大正デモクラシーと伏石事件 高松砂漠
	ミニシアター 「高松訪ね歩記」 ・塩江美術館に行く ・女木島に行く ・庵治石を訪ねて ・中央球場を訪ねて ・盆栽を訪ねて ・ガソリンカーを訪ねて ・庵治・純愛の聖地を訪ねて ・石清尾山古墳群を訪ねて ・ため池と伝説を訪ねて～三郎池・平地編～ ・柴野栗山を訪ねて ・御蔵焼を訪ねて ・遍路道を訪ねて ・屋島を訪ねて ・香川漆器を訪ねて ・男木島を訪ねて ・町並みを訪ねて～仏生山・香西編～ ・高松港周辺を訪ねて ・香東川を訪ねて ・披雲閣を訪ねて ・菊池寛を訪ねて ・五色台を訪ねて ・西浜を訪ねて ・保多織を訪ねて ・丸亀町を訪ねて
ファンタビュー	源平屋島合戦

常設展示室



プレイミュージアム（学習室）



2 企画展

当館は毎年度、核となる事業として企画展を開催している。令和2年度は1回開催し、「よどみなき讃岐の書-古と今をつなぐ-」において讃岐にゆかりが深い人物、文化等を展示・紹介した。開催に当たり、下記の機関に後援いただいた。

朝日新聞高松総局・RSK山陽放送・RNC西日本放送・NHK高松放送局・OHK岡山放送・KSB瀬戸内海放送・産経新聞社・四国新聞社・TSCテレビせとうち・毎日新聞高松支局・読売新聞高松総局

第79回企画展

よどみなき讃岐の書  
-古と今をつなぐ-

会期 令和2年11月21日~令和3年1月17日(44日間)  
観覧者数 944人(うち有料観覧者数270人)

空海の生誕地である讃岐では、名を残した郷土の先覚者や文化人も多くの書をあらわしてきた。書には、古代の寺社に残る経典や扁額、藩主の書、文化芸術が大きく花開いた江戸時代の書から現代の書家の作品まで、さまざまな形がある。

開館当初より、高松市歴史資料館は地元ゆかりのある書やその関連資料を収集しており、その数は千点以上にものぼる。今回はこの中から、高松藩の藩主の書をはじめとする、歴史的に著名な讃岐人の書作品を、時代順に展示した。現代の書のコーナーでは、他館や個人から借用した書作品を紹介した。今回の展示を観ていただくことで、讃岐の書に親しんでもらえるきっかけとなる展示構成とした。



よどみなき讃岐の書-古と今をつなぐ-  
令和2年11月21日(土)~令和3年1月17日(日)

▲ チラシ

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)



▲ 12月27日講演会風景



▲ ワークショップ

主な展示資料

- ・和歌 松平頼重筆 当館蔵
- ・二字書 千宗守筆 当館蔵
- ・七言律詩 後藤漆谷筆 当館蔵
- ・一行書 藤原鶴来筆 個人蔵
- ・小森秀雲筆「穴」 香川県立ミュージアム蔵

関連イベント

- 讃岐村塾タイアップ講演会 (サンクリスタル高松3階・視聴覚ホール)  
・「法然寺の現在から過去にさかのぼる」 / 11月23日(月・祝) 午後2時~ / 講師: 細井俊道(法然寺第29世住職) / 参加者60人  
・「書の楽しみ方~中国の甲骨文・刑徒葬塚・木簡について~」 / 12月27日(日) 午後2時~ / 講師: 小森秀雲(毎日書道学会会長) / 参加者150人
- ワークショップ (サンクリスタル高松3階・第1集会室)  
「書を飾ろう」 / 11月28日(土) 午後1時30分~ / 講師: 穴田桂泉(書道家) / 参加者8人
- ミュージアムトーク (サンクリスタル高松4階・企画展示室)  
会期中の日曜日の午前10時30分~ / 展覧会担当者及び歴史資料館サポーター 計6回 / 参加者37人

3 テーマ展

当館は毎年度、企画展に加えて収蔵資料を中心に構成するテーマ展を開催している。令和2年度は2回開催し、スポーツと植物など、各テーマを切り口に讃岐の文化等を展示・紹介した。

収蔵品展

わがかがわ -スポーツにまつわるエトセトラ-

会期 令和2年6月6日~8月30日(74日間)  
観覧者数 947人(うち有料観覧者数317人)

遊戯であり、競争であり肉体的な鍛錬でもある「スポーツ」。近代的なスポーツが日本に入ってきたのは、明治初期とされている。

香川県におけるスポーツの特筆すべき点としては、第一回全国選抜中等学校野球大会(現・選抜高等学校野球大会)優勝校として名を馳せた野球の名門、高松商業学校の存在や三原脩や水原茂、中西太といった名選手の輩出等が挙げられ、野球王国としての輝かしい軌跡が残されている。

本展では当館収蔵資料を中心に、オリンピックをはじめとするスポーツの祭典や郷土が生んだ選手たちの活躍をはじめ、舞台となった競技場などの施設や人々が熱中したハイキングブームなど、「わがかがわ」のスポーツにまつわる事柄を振り返る展示構成とした。



▲ チラシ

主な展示資料

- ・遊佐正憲資料 金メダル、水着など 多度津町立資料館蔵
- ・中西太資料 野球殿堂レリーフなど 高松市こども未来館蔵
- ・深津尚子 北京国際招待卓球大会優勝杯(周恩来カップ) 個人蔵
- ・第八回国民体育大会 1953(昭和28)年 選手証と記念品 個人蔵
- ・「東京オリンピックの聖火」写真パネル 当館蔵

関連イベント

- トークイベント (サンクリスタル高松4階 企画展示室・ロビー)  
「おおおかみは卓球世界一!」 / 8月9日(日) 午後1時30分~ / 講師: 徳永尚子(料亭二蝶大女将) / 参加者30人

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)



▲ 展示風景



▲ トークイベント

収藏品展

花と植物のイメージ - 自然界からのインスピレーション -

会期 令和3年2月6日～3月28日(44日間)  
観覧者数 750人(うち有料観覧者数288人)

生活の営みにおいて、私たちは自然から多くの恵みを受けている。特に植物は人が生きるために必要な要素をもたらしてくれるだけでなく、季節ごとの花々の美しさを楽しむなど、日々の生活に彩を添えてくれる存在である。いつからか人は、それらをモチーフにした意匠を身近なものに取り入れて、生活を豊かにしてきた。自然界からのインスピレーションを受けた花や植物イメージ(イメージ)は、私たちの生活のあらゆるところに用いられ、とても親しみ深いものとなっている。

今回の展示では、当館の収藏品を中心に、歴史資料や美術作品に見られる、花や植物のイメージが感じられる作品資料を紹介し、自然と人間の係わりにあらためて思いを馳せてもらえるような構成とした。



▲ チラシ

主な展示資料

- ・玉椿象谷作《堆朱紅葵饗合》 嘉永5年 高松市美術館蔵
- ・石井馨堂作《南瓜形硯蓋》 昭和2年 多度津町立資料館蔵
- ・牡丹時繪繪 江戸期 田村神社蔵 当館保管
- ・戸塚茗溪筆《玉堂富貴図》 嘉永2年 当館蔵
- ・黒田綾山筆《花鳥図屏風》 天明3年 当館蔵

関連イベント

■ワークショップ  
(サンクリスタル高松3階 第1集会室)  
「花と植物をモチーフとした消しゴムはんこをつくらう」/令和3年3月21日(日)  
午後1時30分～/講師: asakozirusi(消しゴムはんこ作家)/参加者9人

印刷物

- ・ポスター(B2)
- ・チラシ(A4)



▲展示風景



▲ワークショップ

4 ロビー展

01 高松市指定文化財天満・宮西遺跡出土銅鐸指定記念特別陳列 H31 2/8～4/21

高松市松縄町の天満・宮西遺跡から出土した銅鐸が高松市有形文化財指定の答申を受けたことを記念し、展示・紹介した。



02 スポーツ×アートのカ 5/12～9/24

東京2020公式アートポスター、香川大学創造工学部造形・メディアデザインコースの学生が制作した聖火リレートーチを展示・紹介した。



03 サヌキの藩札 6/30～9/22

当館所蔵及びコレクターが収集した藩札を展示・紹介した。



04 コロナに負けるな! 奉公さん大集合 9/6～3/31

疫病退散の願いも込め、当館所蔵の高松張子「奉公さん」を展示・紹介した。



05 讃岐のやきもの 10/1～11/13

たかまつ工芸ウィークに併せて、高松藩の御庭焼である理平焼をはじめ、讃岐で作られたやきものを展示・紹介した。



06 サンクリ展らん会 11/5～11/15

サンクリスタル高松各館(歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館)の事業等を紹介した。



07 臨書大系映像 11/21～1/17

企画展に併せて、書道家・小森秀雲の筆運び映像を公開した。



08 花と植物のうつわ 1/27～3/28

収藏品展に併せて、当館寄託資料の花と植物をモチーフにした器を展示・紹介した。



09 おひなさま大集合 2/16～

ひな祭りの時期に併せて、当館所蔵の「おひなさま」(雛人形)を展示・紹介した。



「開かれた資料館」を目指し、当館では教育普及に積極的に取り組み、資料をとおりて市民との対話に努めている。そのひとつに、郷土の歴史をより楽しみながらよく知るために、学校教育との連携を図り、市内の小学生を対象に行う「サンクリスタル学習」や校外学習を実施している。また、生涯学習の場として、「夏休み子ども歴史講座」をはじめ様々な講座などを開催するとともに、博物館実習を希望する学生の受け入れをし、学芸員の養成に寄与している。

### 1 サンクリスタル学習

当館（4F）は、図書館（1・2F）と菊池寛記念館（3F）との複合館で、「サンクリスタル高松」の名称で呼ばれている。この複合館という利点を生かし、より充実した学習内容と効果をめざすため、市内の小学生を対象とした「サンクリスタル学習」を平成5年度から当館が事務局となり実施している。

展示資料を活用し、分かりやすく歴史を伝え、親しんでもらうために、また、小学生が興味を持って資料に接することができるように、学習の際の補助的な教材として「サンクリスタルノート」を作成している。また、展示解説の際には、校区にある遺跡や古墳などの話を織り交ぜ、興味深く歴史学習ができるように努めている。平成26年度からは、学習当日、午後からの補助学習として「屋島学習」を行い、屋嶋城等の現地説明を行っている。

例年は、サンクリスタル学習を実施するに当たり、各小学校の担当教諭を集めて説明会を開くとともに、それぞれ学習実施前には綿密な事前打合せを行っている。また、必要に応じて各小学校の利便性を考慮し、大型バス等の手配をしている。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館型学習を中止し、代替学習として希望校へ3館職員が出向く形での出前講座を行った。また、児童が自宅でも当館について学ぶことができるようにするため、10月から動画配信を開始した。

#### サンクリスタル学習参加校（代替出前講座等）

10月	新番丁小学校※	33人
	鶴尾小学校	23人
11月	古高松小学校	108人
	浅野小学校	57人
12月	屋島東小学校	16人
	林小学校	157人
	三溪小学校	95人
1月	栗林小学校	200人
	多肥小学校	193人
2月	香西小学校	94人
		976人



### 2 学習室展示

#### ■ 主催事業

#### 心を豊かにするデザイン-金子正則が愛したもの-

「デザイン知事」と呼ばれた元香川県知事 金子正則のコレクションを展示・紹介した。

会期	令和2年3月4日～令和3年3月31日 (令和2年度の日数 290日間)
観覧者数	3,486人 (令和2年度の観覧者数)



▲展示風景



▲展示風景

### 3 講座

#### ■ 主催事業

#### 夏休み子ども歴史講座

郷土高松の歴史をもっと知りたい・学びたいと思う小学生のためにテーマを決め、講座を開催した。

「高松ご城下井戸跡めぐり！」

昔の地図を見ながら井戸跡を辿り、高松城天守台まで歩き、城下町の名残や高松城の歴史を解説した。

開催日：8月1日 / 講師：当館学芸員 / 参加者：22人

#### 古文書講座

地元の生活に密着した題材を取り上げ、講師を招いて「古文書にくらしをさぐる」と題し、古文書に親しむ講座を開催した。

9月10日・10月15日・11月19日・12月10日・1月21日 / 講師：三谷 敏雄 / 参加者：5回延べ 186人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より1ヵ月遅らせた9月開講とし、2月・3月の講座は資料を配布して自主学習とした。

#### サンクリスタル高松体験学習「サンサタ！」

来館型のサンクリスタル学習を中止したことによる代替学習として、保護者同伴の小学5年生・6年生を対象とし、募集（参加）人数を5組までに制限した3館体験学習を10月から2月の間、月に1回土曜日に行った。

開催日：10月～2月の第1土曜日 ※1月は第2土曜日（計4回） / 参加者：18人

### 4 博物館実習

博物館学芸員資格取得に必要な博物館実習課程履修のため、大学から要請のあった学生を受け入れ、博物館実習を行っている。

令和2年度は希望者がいなかったため、実施していない。

### 5 インターンシップ

就職を目指す大学生に職場体験の機会を提供するため、高松市としてインターンシップを受け入れており、運営業務体験を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高松市全体でインターンシップの実施をしなかった。

資料整備は、資料館の最も基本的な機能で、かつ重要な役割を占めるものである。

資料の収集・整理・保存を行うことにより、資料館にとって最大の財産である収蔵資料に厚みを増すことができる。これによって常設展示の展示替え、また調査研究を基にした企画展示等の方法で市民に還元し、貴重な文化財産を次世代に伝えていくことができる。収集方法としては、購入・寄贈・移管・寄託等がある。

## 1 収集

### ■ 購入

3点

資料名	作者・著者名	時代・制作年	員数	全体法量 (cm)	品質
墨梅図屏風	長町竹石	江戸時代	1	縦 135.5cm × 横 268.0cm	紙本
鯉図	戸塚茗溪	江戸時代	1	縦 150.0cm × 横 43.0cm	絹本
墨竹図	亀井東溪	江戸時代	1	縦 188.0cm × 横 46.8cm	紙本

### ■ 寄贈

215点

郷土玩具	76点
絵はがき	7点
郷土玩具	20点
郷土玩具	13点
教科書	99点

※掲載の順序は、寄贈手続き順による

### ■ 移管(他館より)

16点

二代目讃窯道八《水差し》など焼物や絵画	16点
---------------------	-----

## 2 貸出・特別利用

### ■ 貸出

12件 (54点)

分類番号	資料名	出品展覧会	会場	期間
OC.0002	打出し銅器薬缶	高松市伝統的ものづくり常設展示	高松市役所 1階市民ホール	R2.5.28～R3.5.28
OF.0004	左官鍍別上油焼中塗鍍			R2.5.28～R3.5.28
OF.0012	左官鍍硬貨ステン本焼波取鍍			R2.5.28～R3.5.28
-	有舌尖頭器	コーナー展	高松市埋蔵文化財センター	R2.4.15～R2.11.6
ZZ.0005	有舌尖頭器			R2.4.15～R2.11.6
S.0028	刀 銘 肥前国河内大塚藤原正広	備前長船刀剣博物館テーマ展	備前長船刀剣博物館	R2.4.1～R2.8.31
S.0035	脇差 銘 一出羽守行広			R2.4.1～R2.8.31
S.0034	短刀 銘 備前長船盛光/応永			R2.4.1～R2.8.31
S.0030	刀 銘 兼元			R2.4.1～R2.8.31
S.0026	刀 銘 越中守正俊			R2.4.1～R2.8.31
V.0195	「空中写真」東浜港附近	公文書館開館 5周年記念企画展	高松市公文書館	R2.8.11～R2.11.30
V.0007	香東川鉄橋上を渡る列車 明治 30年			R2.8.11～R2.11.30
V.0020	丸亀町商店街 (大正時代の絵葉書から)			R2.8.11～R2.11.30
V.0032	片原町通商店街 (大正時代の絵葉書から)			R2.8.11～R2.11.30
V.0047	昭和初期の丸亀町商店街			R2.8.11～R2.11.30
V.0045	昭和初期の高松港			R2.8.11～R2.11.30
V.0043	全国産業博覧会全景			R2.8.11～R2.11.30
V.0157	屋島ケーブルカーが開通			R2.8.11～R2.11.30
V.0081	高松高校屋上より東を望む			R2.8.11～R2.11.30
V.0080	完成間近の中央通り			R2.8.11～R2.11.30
V.0095	昭和 25年頃の常磐街入口			R2.8.11～R2.11.30
V.0107	常磐街石畳完成テープカット			R2.8.11～R2.11.30
V.0108	高松棧橋駅			R2.8.11～R2.11.30
V.0122	花園町長尾線踏切付近			R2.8.11～R2.11.30
V.0118	昭和 33年頃の中央通り			R2.8.11～R2.11.30
V.0128	昭和 36年頃の市庁舎			R2.8.11～R2.11.30
V.0149	35年間、声援が響き渡った中央球場開場			R2.8.11～R2.11.30
S.0019	刀 無銘 芦葉江	香川県立ミュージアム特別展	香川県立ミュージアム	R2.10.2～R2.12.25
ZZ.0012	本小札肩白紺糸威具足・二方白四十八間兜			R2.10.2～R2.12.25
ZZ.0069	太刀 銘 波平行安			R2.10.2～R2.12.25
ZZ.0986	黒漆塗本小札萌木絲威二枚胴具足・兜			R2.10.2～R2.12.25
ZZ.0980	備前国住長船□兵衛尉	香南歴史民俗郷土館企画展	香南歴史民俗郷土館	R2.9.19～R2.12.6
S.0011	刀 銘 濃州関住兼□拵付			R2.9.19～R2.12.6
S.0028	刀 銘 肥前国河内大塚藤原正広			R2.9.19～R2.12.6
S.0030	刀 銘 兼元			R2.9.19～R2.12.6
S.0107	獅子口香炉 明珎宗春作	香川県立ミュージアム特別展	香川県立ミュージアム	R2.10.2～R2.12.25
S.0108	罌菓子皿 明珎宗春作			R2.10.2～R2.12.25
S.0106	罌 明珎宗春作			R2.10.2～R2.12.25
W.4778	史蹟名勝天然記念物関連書類	香川県立ミュージアム常設展	香川県立ミュージアム	R2.11.10～R3.2.26
-	金毘羅宮之社 (久保田家資料)	国立近現代建築資料館展示	国立近現代建築資料館	R2.12.2～R3.3.19
-	興泉寺正面詳細図 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	興泉寺立面詳細 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	興泉寺平面図 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	興泉寺車寄せ平面図 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	興泉寺断面図 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	興泉寺側面図 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	竣工写真 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
-	日本建築造作業 (久保田家資料)			R2.12.2～R3.3.19
I.0036	弥生土器 器台	石の民俗資料館企画展	石の民俗資料館	R3.2.16～R3.3.31
I.0040	弥生土器 器台			R3.2.16～R3.3.31
I.0041	弥生土器 器台			R3.2.16～R3.3.31
I.0046	弥生土器 製塩土器			R3.2.16～R3.3.31
I.0030	弥生土器 高坏			R3.2.16～R3.3.31
L.0268	讃岐法熟寺 鬼瓦	讃岐国分寺跡資料館企画展	讃岐国分寺跡資料館	R3.1.6～R3.4.9

### ■ 特別利用

70件

## 3 高松市収蔵品情報システム

歴史資料館、美術館、平和記念館、菊池寛記念館、塩江美術館、公文書館の収蔵品及び文化財課所管の出土品等のデータを一元管理し、公開可能なものについてインターネットにより広く公開する「高松市収蔵品情報システム」(高松市ウェブミュージアム)を構築するとともに、積極的な運用を図っている。

[https://jmapps.ne.jp/takamatsu\\_webmuseum/](https://jmapps.ne.jp/takamatsu_webmuseum/)

1 ボランティア活動

■ 古文書解読ボランティア

当館で収蔵する古文書等の資料については、平成10年度末から本格的に整理分類に着手している。しかし、一連の作業の中核として古文書の解読に当たる職員等の絶対数が不足しており、作業の円滑な進捗が懸念されるため、当館主催の古文書講座の受講生が中心となって解読を行い、一定の成果をあげている。

令和2年度は6人のボランティアで巡見使関連資料の解読を行った。

■ 歴史資料館サポーター

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの活動を中止とした。

例会

サポーターによる展示解説のための事前研修を行った。

ミュージアムトーク

企画展会期中の日曜日に、展示観覧者に対して、展示説明会を開催した。

資料整理

例年、当館が所蔵、または寄贈を受けた資料の整理補助を行っているが、今年度は中止とした。

ワークショップ

例年、当館で開催する企画展・収蔵品展のワークショップの補助を行っているが、今年度は中止とした。

2 共催事業

■ 讃岐村塾

講座名	期日	講師	参加人数(人)
幕末讃岐三木の種痘医の遺稿『神内喬木文書』を読む	10月25日	太田剛(四国大学教授)	45
法然寺の現在から過去をさかのぼる	11月23日	細井俊道(法然寺第29世住職)	60
書の楽しみ方-中国の甲骨文・刑徒葬場・木簡について-	12月27日	小森秀雲(毎日書道学会会長)	150
人間国宝 鎌倉芳太郎の仕事	1月23日	窪美西嘉子(東山魁夷せとうち美術館主任専門学芸員)	40
讃岐ジオパーク構想	2月23日	長谷川修一(香川大学教授)	60
讃岐医家伝Ⅱ江戸期に活躍した三大医家から学ぶ	3月27日	西岡幹夫(香川医科大学名誉教授)	40

令和2年度の県外研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

3 広報活動

当館の情報を広く周知し利用促進を図るため、リーフレット・ポスター・チラシ等を高松市内外の関係施設や観光案内所・ホテル等へ配布したほか、インターネットで各種展示・講座の案内、資料紹介、高松の歴史や文化に関する様々な情報提供を積極的に行った。

また、当館・菊池寛記念館・石の民俗資料館・香南歴史民俗郷土館・讃岐国分寺跡資料館・埋蔵文化財センターの6館の取組や市民との活動を伝える『高松市資料館だより maimaiko(まいまいこ)』を年1回、6館の展示やイベント予定を掲載した『maimaiko of the season』を年4回発行した。



『高松市歴史資料館だより maimaiko』  
第14号(2021年3月発行)  
(A2 4つ折り)



# 資料編

## 管理運営

1	設置目的	02
2	建設基本構想	02
3	沿革	02
4	施設概要	03
5	組織と業務	03
6	関係法規	05
7	統計資料	10
8	利用案内	13

※本文中の敬称は省略した。

## 1 設置目的

本市の歴史・考古・民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため。

## 2 建設基本構想

### (1) 資料館の基本理念及び性格

#### ア 基本理念

郷土の文化遺産を収集し、学術的な体系のもとに整理・保管・展示をして、市民の利用に供し、市民の生涯学習と文化の継承発展に資する。

#### イ 性格

- (ア) 歴史・考古・民俗等の各分野の資料を収集、保管して、伝承できる施設とする。
- (イ) 高松市の文化財の保護及び利用の中心的役割を果たし、文化向上に寄与しうる施設とする。
- (ウ) 親しみやすく利用しやすい資料館として運営・活動を行い、市民の郷土学習の場としての役割を担う施設とする。
- (エ) 学校教育と密接な関係を持ち、児童生徒が体験学習を行える施設とする。
- (オ) 高松市の歴史と文化に関する情報をコンピュータに集積するとともに、他機関とのネットワーク化を図り、これらの情報を提供する施設とする。

### (2) 資料館の機能

資料館は、展示、教育普及を中心とし、次の目的をもった機能を有するものとする。

#### ア 展示機能

高松市を特徴づけるテーマを選定し、収集資料を中心に展示する。

#### イ 教育普及機能

高松市の歴史と文化に関して学校教育との連携を図るとともに、生涯教育の場の提供と普及活動を行う。

#### ウ 収集機能

高松市に関係する歴史・考古・民俗等各資料を収集する。

#### エ 整理保管機能

重要な歴史・考古・民俗等の資料を中心に整理し、保管する。

#### オ 調査研究機能

収集資料及び高松市の歴史と文化に関する調査・研究を行う。

### (3) 資料館の規模・内容

#### ア 建設計画の基本的な考え方

市民が気軽に出入りでき、くつろいだ雰囲気の中で郷土の歴史と文化に親しめるとともに、障害者、高齢者にも配慮した施設とする。  
また、観覧者と職員の動線が交わらないように収蔵品、展示品の搬入、搬出に配慮し、維持管理及び保守点検が容易な施設とする。  
収蔵品、展示品については、その安全性を確保するため、防犯・防火に備えるとともに、空気調整等により虫、菌、カビ、塵埃及び湿度対策を行う。  
さらに、ニューメディア、コンピュータの急速な進展等、将来の変化に対応できるよう融通性を持った施設とする。

#### イ 建設規模

個性的な資料館にするとともに、展示、教育普及を中心に、

収集、整理保管、調査研究等の諸機能が有機的に連携し、円滑に作動するよう延床面積は、おおむね次のとおりとする。  
【建物延床面積 2,000 m<sup>2</sup>程度】  
※大量に出土が見込まれる一般的な考古資料、民俗資料等の整理保管の施設については、別途確保とする。

#### (4) 資料収集の基本方針

- 資料の収集については、次のとおり計画し、実施する。
- ア 高松市教育委員会が発掘調査した出土遺物のうち、重要な遺物については資料館に保管する。
- イ 国、県及び市指定の文化財所有者の協力を得て、資料収集をする。
- ウ 学識経験者、郷土史愛好グループ、一般市民等の情報提供により、文化財の所在データを作成し、必要により所有者の協力を得て収集する。
- エ 移動できないもの、消滅したもの及び無形のものについては、写真、図面、ビデオ等によって資料収集をする。
- オ 収集は、寄贈、寄託、購入等による。

## 3 沿革

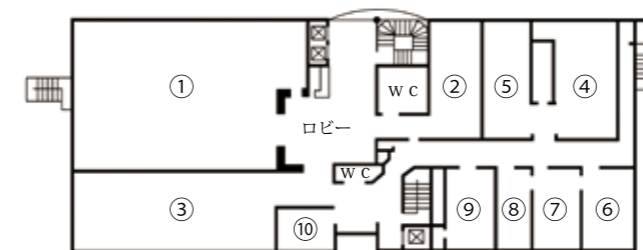
昭和 56 年 9 月	第 2 次高松市総合計画で、郷土資料の収集、保存、活用を図るために、郷土資料館の建設の検討が計画された。
昭和 59 年 3 月	学識経験者、文化団体関係者からなる高松市文化振興会議で郷土資料館の建設の提案がなされた。
昭和 61 年 6 月	史跡石清尾山古墳群整備基本計画策定計画書に、石清尾山古墳群に関連する郷土資料館建設が記載された。
昭和 62 年 6 月	高松市歴史民俗協会から、歴史民俗博物館設立の要望があった。
10 月	市制施行 100 周年記念事業計画会議から、100 周年記念事業の基本構想及び基本計画のなかで、歴史民俗資料館建設の提言があった。
12 月	市制施行 100 周年記念事業基本構想・基本計画で記念施設の一つとして、歴史民俗資料館建設が決定された。
昭和 63 年 2 月	高松市図書館・歴史民俗資料館整備庁内連絡会を設置した。
7 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討懇談会を設置した。
平成元年 2 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討委員会から高松市歴史民俗資料館（仮称）基本構想報告書が提出された。教育民生調査会を開催した。
3 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設基本構想を策定した。
5 月	高松市歴史民俗資料館（仮称）展示基本構想研究会を設置した。
6 月	教育民生調査会を開催した。
平成元年 9 月	展示基本計画・基本設計を業務委託した。
平成 2 年 3 月	教育民生調査会を開催した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示実施設計業務委託・映像資料設計業務を委託した。

10 月	起工式
平成 3 年 7 月	常設展示室等展示業務を委託した。
平成 4 年 7 月	建物工事が竣工した。高松市歴史資料館条例を制定。正式名称を「高松市歴史資料館」とした。
4 月	事務局を開設した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
11 月	3 日（文化の日）に開館
平成 18 年 1 月	近隣 6 町との合併により、新しく石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館を管轄し、その事務を担当する。

## 4 施設概要

名称	高松市歴史資料館（中央図書館・菊池寛記念館と併設）	
所在地	高松市昭和町一丁目 2 番 20 号	
敷地面積	3,921 m <sup>2</sup>	
建物構造	鉄筋コンクリート造・地下 2 階・地上 4 階建・塔屋	
建築面積	2,492 m <sup>2</sup>	
延床面積	11,330 m <sup>2</sup>	
	うち歴史資料館部分（4 階）	1,925 m <sup>2</sup>
	共用部分（エントランス・機械室・階段・エレベーター等）	3,544.93 m <sup>2</sup>
各室一覧	① 常設展示室	503 m <sup>2</sup>
	② プレイミュージアム（学習室）	99 m <sup>2</sup>
	③ 企画展示室	263 m <sup>2</sup>
	④ 第 1 収蔵庫	115 m <sup>2</sup>
	⑤ 第 2 収蔵庫	93 m <sup>2</sup>
	⑥ スタジオ	61 m <sup>2</sup>
	⑦ 調査研究室	65 m <sup>2</sup>
	⑧ 資料室	48 m <sup>2</sup>
	⑨ 事務室	65 m <sup>2</sup>
	⑩ 展示備品室	—

### 平面図



工事関係一覧	【監理】高松市土木部建築課 【設計管理】(株) 梓設計 【建設工事】大成・大林・鴻池・合田建設共同企業体 【給排水衛生設備工事】ナミレイ・サン技研建設共同企業体 【電気工事】浅海・昭和・大よし共同企業体 【空調調設備工事】高砂熱学工業・朝日工業社・雉島工業共同企業体 【昇降機設備工事】日本オーチスエレベータ (株) 【立体駐車場工事】石川島播磨重工業 (株) 【展示業務】(株) 乃村工藝社
--------	--

## 5 組織と業務

高松市歴史資料館は、高松市・高松市教育委員会が建設し、管理運営を行っている。事務局は、創造都市推進局文化財課歴史資料館業務係に置かれ、正規職員と非常勤嘱託職員から構成されている。

資料館は、高松市歴史資料館条例及び同施行規則に基づいて活動しており、組織については、高松市歴史資料館処務規程に基づいている。さらに、資料館の適正な運営を図るため、高松市歴史資料館等協議会を年 1 回開催している。

資料の取扱いについては、高松市歴史資料館資料取扱要綱に基づいて、適切に対処している。さらに、重要な資料の収集に当たっては高松市歴史資料館等資料収集審査会条例に基づき、同審査会に諮問し、その答申に沿って収集している。

### ■ 業務内容

- 1 常設展示の運営、管理
- 2 館内庶務及び予算事務
- 3 企画展等の開催
- 4 教育学習に関する事業
- 5 資料収集、整理、保管
- 6 資料に関する調査研究と情報提供
- 7 資料に関する解説書、図録、目録、研究報告書等の刊行
- 8 資料の利用に関する助言、指導
- 9 歴史資料館等協議会事務
- 10 他の資料館、関係機関、団体との協力
- 11 その他資料館が行う事業

### ■ 合併による文化施設編入について

平成 17 年度の市町合併により、下記の三館を高松市歴史資料館が統括することになり、菊池寛記念館とともに協力し合って新しい事業展開を図っている。

・石の民俗資料館  
高松市牟礼町牟礼 1810 番地 Tel.087-845-8484  
五剣山南麓の「石匠の里公園」の中核施設であり、石材産業の民俗資料を収集・展示する全国でも例のない資料館。ジオラマ展示や体験学習広場を設けるなど楽しみながら石と触れ合うことができる。また、各種の企画展や講座も開催。

・香南歴史民俗郷土館  
高松市香南町由佐 253 番地 1 Tel.087-879-0717  
南北朝時代、足利尊氏に属して功績を挙げた由佐秀助という武将がこの地を賜り、京都から讃岐に渡って由佐城を築城した。この郷土館は、その居城跡に、城の土塁といわれるものや古い屋敷の庭石、樹木の一部を大切に活かして庭を造り、城をかたどって創られた施設。

・讃岐国分寺跡資料館  
高松市国分寺町国分 2177 番 1 Tel.087-874-8840  
国分寺跡保存整備事業の一環として建設された資料館で、発掘調査で出土した瓦・土器・金属器などを展示。映像学習室ではアニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映。また、国分寺跡史跡公園には、奈良唐招提寺と同規模の金堂、七重の塔など、天平文化の粋を集めて造られた讃岐国分寺の伽藍配置模型(1/6)を設置。

■名簿

高松市歴史資料館等協議会 (令和2年11月3日～令和4年11月2日)			職員	
学識経験者	田中健二	香川大学名誉教授	令和2年度 館長	柏野良太
	寺林 優	香川大学創造工学部教授 香川大学博物館長	課長補佐 (業務係長事務取扱)	波多野篤
			副主幹	諏訪洋毅
			主任主事	西岡里花
			会計年度任用職員	中條亜希子
関係団体役員	仁科大成	香川県小学校教育研究会高松支部社会科部会役員 (川東小学校)		廣瀬杏子
				長谷井めぐみ
				左海きほ
				平野文香
	篠原隆則	香川県中学校教育研究会高松支部社会科部会役員 (屋島中学校)		
	中澤宗治	高松市歴史民俗協会役員 (水任流保存会)		
	太田明美	高松市 PTA 連絡協議会役員		
その他	鎌田良博	讃岐国分寺跡資料館友の会役員		
	安田輝子	香南町こども茶華道教室代表		
	塩田直子	桜華書道会主宰		
公募	中村賢治			
	日下卓哉			

■新型コロナウイルス感染症対策

令和2年1月に国内初の感染が報告され、3月には香川県内での感染も報告された。当館では、来館者等の感染を防ぐため、手指消毒液の配置、館内消毒等を行うとともに、ワークショップ等を中止するなど、感染拡大防止に努めた。

なお、令和2年度は4月22日から5月10日までの17日間を臨時休館とした。

■高松市キャンパスメンバーズ制度

市内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市内文化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、歴史資料館等)や代表的観光地である玉藻公園を利用しやすい制度を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実に資することを目的として制定された。

なお、令和2年度は、当館において193人の本制度利用実績があった。

6 関係法規

高松市歴史資料館条例

平成4年3月27日条例第19号

- (設置)
- 第1条 本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、高松市歴史資料館(以下「資料館」という。)を高松市昭和町一丁目2番20号に設置する。
- (事業)
- 第2条 資料館は、前条に規定する資料館の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
- (1) 本市の歴史、考古、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保管及び展示を行うこと。
  - (2) 本市の歴史、考古、民俗等に関する調査研究を行うこと。
  - (3) 本市の歴史、考古、民俗等に関する展覧会、講演会等を開催すること。
  - (4) 本市の歴史、考古、民俗等に関する情報を提供すること。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要な事業
- (観覧料)
- 第3条 資料館の展示を観覧しようとする者は、別表に規定する観覧料を納付しなければならない。
- (観覧料の返還)
- 第4条 既納の観覧料は、返還しない。ただし、教育委員会(以下「委員会」という。)が特別の理由があると認める場合は、返還することができる。
- (観覧料の減免)
- 第5条 市長は、委員会において必要があると認める場合は、観覧料を減額し、又は免除することができる。
- (利用の制限)
- 第5条の2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
- (1) 秩序を乱し、若しくは公益を害し、又はそのおそれがあると認められる者
  - (2) 資料館が展示若しくは保管をしている資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認められる者
  - (3) その他資料館の管理上支障があると認められる者
- (損害賠償)
- 第6条 資料館の入館者が、自己の責めに帰すべき理由により、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、委員会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。
- (高松市歴史資料館等協議会への諮問)
- 第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事業に関する基本的な事項については、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例(平成20年高松市条例第29号)に規定する高松市歴史資料館等協議会に諮問するものとする。
- (職員)
- 第8条 資料館に館長その他必要な職員を置く。
- (委任)
- 第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。
- 附 則
- この条例は、平成4年11月3日から施行する。ただし、第8条の規定は、規則で定める日から施行する。(平成4年高松市規則第15号により、同年4月1日から施行)
- 附 則(平成11年7月14日条例第19号)
- この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成12年3月27日条例第6号)
- この条例は、平成12年4月1日から施行する。
- 附 則(平成20年3月26日条例第29号抄)
- (施行期日)
- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。
- 附 則(平成22年3月26日条例第7号)
- この条例は、平成22年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	200円	160円
大学生	150円	120円

備考

- 1 「一般」とは 15 歳以上の者（大学生及び備考 2 の規定の適用を受ける者を除く。）をいい、「大学生」とは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学その他これに準ずるものに在学する者をいう。
- 2 就学年齢に達しない者又は学校教育法第 1 条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者若しくは委員会がこれらに準ずると認める者は、無料とする。

高松市歴史資料館条例施行規則

平成 4 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、展示室及び学習室への入室は、午後 4 時 30 分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日とする。）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

（観覧券の交付）

第 4 条 条例第 3 条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券（様式第 1 号）を交付する。

（観覧料の返還）

第 5 条 条例第 4 条ただし書に規定する観覧料を返還することができる場合は、天災地変その他観覧料を納付した者の責めによらない理由で観覧できなくなったときとする。

- 2 観覧料の返還を受けようとする者は、高松市歴史資料館観覧料返還申請書（様式第 2 号）を速やかに教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

（観覧料の減免）

第 6 条 条例第 5 条に規定する委員会において観覧料の免除を必要と認める場合は、次のとおりとする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校、中学校、高等学校その他これらに準ずるものの児童または生徒が教育課程に基づく教育活動の一環として展示を観覧する場合において、これらの者の引率者が展示を観覧するとき。
- (2) 65 歳以上の者で、長寿手帳（香川県が交付する手帳をいう。）、免許証その他の年齢を証する書面を所持するものが、展示を観覧するとき。
- (3) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- (4) 療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に規定する療育手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

- 2 前項第 1 号の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ委員会に申請しなければならない。
- 3 第 1 項第 2 号から第 5 号までの規定により観覧料の免除を受けようとする者は、観覧の際、職員に当該各号に掲げる手帳等を提示しなければならない。
- 4 第 1 項に規定するもののほか、観覧料の減免を必要と認める場合は、委員会が特別の理由があると認めるときとする。（入館者の遵守事項）

第 7 条 資料館の入館者（以下「入館者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 資料館が展示若しくは保管をしている本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）に触れないこと。
- (2) 他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (4) 火気を使用しないこと。
- (5) 危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者が同伴する身体障害者補助犬については、この限りでない。
- (6) 物品等の販売又は展示、びら等の配布その他これらに類する行為をしないこと。
- (7) 許可なく資料の撮影をしないこと。
- (8) その他資料館の職員の指示に従うこと。

（損傷等の届出）

第 8 条 入館者が、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、高松市歴史資料館資料・施設・設備等損傷・滅失届（様式第 3 号）を直ちに委員会に提出しなければならない。

（委任）

第 9 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成 4 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 10 年 9 月 28 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 10 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 11 年 7 月 14 日教委規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 30 日教委規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 9 月 27 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 7 月 28 日教委規則第 9 号抄）

この規則は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日教委規則第 9 号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 11 月 25 日教委規則第 14 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例

平成 20 年 3 月 26 日条例第 29 号

（設置）

第 1 条 歴史、民俗及び美術に関する社会教育のための公の施設の運営に関し調査審議するため、教育委員会（以下「委員会」という。）に、歴史及び民俗の分野並びに美術の分野ごとに協議会を置く。

（名称）

第 2 条 前条の協議会（以下「協議会」と総称する。）の名称は、高松市歴史資料館等協議会（以下「歴史資料館等協議会」という。）及び高松市美術館協議会（以下「美術館協議会」という。）とする。

（所掌事項）

第 3 条 協議会は、それぞれ次に掲げる公の施設の運営に関し、委員会の諮問に応じて調査審議する。

- (1) 歴史資料館等協議会 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館
  - (2) 美術館協議会 高松市美術館及び高松市塩江美術館
- 2 美術館協議会は、高松市美術館に関しては、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項に規定する博物館協議会とし、前項に規定するもののほか、同条第 2 項の規定により美術館協議会の権限に属させられた事項を処理する。この場合においては、前項中「委員会」とあるのは、「館長」とする。

（組織）

第 4 条 協議会は、歴史資料館等協議会にあつては委員 11 人以内、美術館協議会にあつては委員 15 人以内で組織する。

- 2 協議会の委員は、それぞれ次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

- (1) 歴史資料館等協議会 次のアからウまでに掲げる者
  - ア 学識経験のある者
  - イ 関係団体の役員
  - ウ ア及びイに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者
- (2) 美術館協議会 次のアからエまでに掲げる者
  - ア 学校教育及び社会教育の関係者
  - イ 家庭教育の向上に資する活動を行う者
  - ウ 学識経験のある者
  - エ アからウまでに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会にそれぞれ会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(幹事)

第8条 協議会にそれぞれ幹事若干人を置く。

2 幹事は、委員会の職員のうちから、委員会が任命する。

3 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の7の規定により第3条第1項各号に掲げる公の施設の運営に関する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させる場合における前項の規定の適用については、同項中「委員会の職員」とあるのは「市職員」と、「任命する」とあるのは「任命し、又は委嘱する」とする。

4 幹事は、協議会に出席し、調査審議事項について意見を述べることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に附則第5項の規定による改正前の高松市歴史資料館条例(平成4年高松市条例第19号)第7条の規定により委嘱された高松市歴史資料館運営協議会の委員である者並びに現に附則第9項の規定による改正前の高松市美術館条例(昭和63年高松市条例第10号)第18条及び博物館法第21条の規定により委嘱された高松市美術館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第4条第2項の規定により、それぞれ歴史資料館等協議会の委員及び美術館協議会の委員として委嘱されたものとみなす。

3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員(前項の規定により歴史資料館等協議会又は美術館協議会の委員に委嘱されたものとみなされる者を含む。)の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、歴史資料館等協議会の委員にあっては平成20年11月2日まで、美術館協議会の委員にあっては平成21年6月30日までとする。

(高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高松市条例第20号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市歴史資料館条例の一部改正)

5 高松市歴史資料館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例の一部改正)

6 高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例(平成17年高松市条例第233号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市香南歴史民俗郷土館条例の一部改正)

7 高松市香南歴史民俗郷土館条例(平成17年高松市条例第234号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市讃岐国分寺跡資料館条例の一部改正)

8 高松市讃岐国分寺跡資料館条例(平成17年高松市条例第235号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市美術館条例の一部改正)

9 高松市美術館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市塩江美術館条例の一部改正)

10 高松市塩江美術館条例(平成17年高松市条例第128号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成21年3月25日条例第7号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日条例第39号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## 高松市歴史資料館等資料収集審査会条例

平成24年3月27日条例第38号

(設置)

第1条 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館(次条において「資料館等」という。)が行う事業に係る資料(次条において「資料」という。)の収集を適正かつ円滑に行うため、高松市歴史資料館等資料収集審査会(以下「審査会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審査会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査する。

(1) 資料館等が購入し、又は寄贈若しくは寄託を受けようとする資料のうち重要なものの評価に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、資料の収集に関する事項

(組織)

第3条 審査会は、委員6人以内で組織する。

2 審査会の委員は、学識経験者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて、必要の都度委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第4条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審査会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第6条 審査会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

3 幹事は、審査会に出席し、審査事項について意見を述べることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例による最初の審査会の会議及び委員の任期満了後における最初の審査会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 高松市歴史資料館処務規定

平成25年3月29日条例第7号

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定めがあるもののほか、高松市歴史資料館(以下「資料館」という。)の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 資料館に館長及び業務係長を置く。

2 前項に規定する職員のほか、副主幹、主査その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第3条 館長は、上司の命を受けて館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 業務係長は、上司の命を受けて所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 副主幹及び主査は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。

(代決)

第4条 事務の決裁について、館長が不在のときは、業務係長が、その事務を代決する。

2 前項の規定により代決した事項中重要又は異例と認められるものは、遅滞なく後関の措置を採らなければならない。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

7 統計資料

■ 企画展等観覧者数

展覧会名	有料(人) 一般	大学生	無料(人) 高校生以下	その他	合計(人)	日数
収蔵品展 「わがかがわ -スポーツ にまつわるエトセトラ-」	306	11	127	503	947	74
第79回企画展 「よどみなき讃岐の書 -古と今をつなぐ-」	259	11	38	636	944	44
収蔵品展 「花と植物のイマージュ -自然界からのインスピ レーション-」	276	12	80	382	750	44
学習室展					3,486	290
ロビー展					10,619	290

■ 特別展・企画展等実績（各年度経過）

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成4年	第1回特別展 開館記念 仏生山法然寺の名宝展	19	5,245	276
	第2回特別展 大地から見た高松の歴史	30	2,920	97
平成5年	第3回特別展 讃岐の文人画展	56	4,340	78
	第4回特別展 開館1周年記念 名刀が語る日本刀の歴史展	32	3,615	113
平成6年	第5回特別展 高松平野の考古学のあけぼの-小竹一郎旧蔵資料展	43	4,122	96
	第6回特別展 写真が語る高松のあゆみ	56	3,063	55
平成7年	第7回特別展 開館2周年記念 描かれし美の世界-讃岐に関する画人・作品を中心に	43	3,798	88
	第8回特別展 鏡の美-讃岐出土・伝来の和鏡を中心として	50	3,493	70
平成8年	第9回特別展 讃岐一宮 田村神社の名宝展	54	4,068	75
	第10回特別展 開館3周年記念 北斎・広重から棟方志功まで-町田市立国際版画美術館所蔵品を中心に	38	3,852	101
平成9年	第11回特別展 讃岐の古瓦展-白鳳・天平の薈	50	3,140	63
	第12回特別展 高松市歴史資料館コレクション展-美術・考古・民俗資料編	49	2,897	59
平成10年	第13回特別展 開館4周年記念 名刀展-鐵の匠	50	5,167	103
	第14回特別展 高松埋蔵文化財展	48	3,533	74
平成11年	第15回特別展 全国郷土玩具展-樋口準一氏寄贈玩具を中心として	44	2,422	55
	第16回特別展 開館5周年記念 水戸徳川家の名宝展	25	4,109	164
平成12年	第17回特別展 馬の文化展-讃岐を駆けぬけた馬たち	50	2,850	57
	第18回特別展 たかまつ香西のまつり	41	2,115	52
平成13年	第19回特別展 弘憲寺の名宝展	26	2,749	106
	第20回特別展 源平合戦図絵の世界	26	2,310	89
平成14年	第21回特別展 幻の宮伊勢斎宮-王朝の祈りと皇女たち	22	3,467	158
	第22回特別展 讃岐の古画にみる動物たち	40	1,189	30
平成15年	第23回特別展 野球王国・高松が生んだ宿命のライバル-水原茂と三原脩の野球人生	38	2,819	74
	館外展示 矢島で屋島展-生駒親正公の開いた高松と源平屋島合戦(矢島町郷土資料館)	22	1,708	78
平成16年	収蔵品 古文書に見る人々の暮らし	38	1,210	32
	収蔵品展 栗田コレクション展	32	917	65
平成17年	第24回特別展 山田地区の文化財-川島・十河・東植田・西植田に伝えられた品々	38	2,288	60
	第25回特別展 高松市市制施行110周年記念事業・文化財保護法50年記念 芦葉江と名刀展	38	2,465	65
平成18年	第26回特別展 高松市市制施行111周年記念事業 秋田県矢島町と生駒氏	38	2,288	60
	収蔵品展 拓本展	32	772	24
平成19年	第27回特別展 怪童・中西太展	38	1,421	37

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成13年	第28回特別展 高松市市制施行111周年記念事業・高松市の111周年	44	2,338	53
	第29回特別展 近世の高松画壇~御用絵師と文人を中心に~	38	1,238	33
平成14年	収蔵品展 弓の名手・那須与一展	38	1,040	27
	第30回特別展 メモリー [映画・映像の文化]	39	886	23
平成15年	第31回特別展 開館10周年記念 彦根藩主 井伊家の名宝-華麗なる大名道具の数々	30	2,225	74
	第32回特別展 林・三谷地区の文化財	32	1,654	52
平成16年	企画展 ある収集家のコレクション展	26	574	22
	共催展 高松自動車道全線開通記念埋蔵文化財展 讃岐横断101km	30	1,118	37
平成17年	第33回特別展 ヒーローズ [昭和のイラスト・特撮の世界]	51	1,730	34
	第34回特別展 高松城と栗林園	32	1,893	59
平成18年	第35回特別展 歴史と現代の対話-広告・宣伝の文化史	44	1,560	35
	収蔵品展 殿様の書状	32	559	17
平成19年	第36回特別展 印刷メディアあれこれ-近代の教育がみえる	38	650	17
	第37回特別展 仏生山・多肥地区の文化財	44	1,904	43
平成20年	第38回特別展 讃岐の文人・後藤漆谷の書跡とその周辺	38	788	21
	収蔵品展 コレクション大公開-歴史資料館の錦絵	32	994	31
平成21年	第39回特別展 名刀芦葉江と讃岐の刀	38	1,759	46
	第40回特別展 源義経と源平合戦	38	1,944	51
平成22年	第41回特別展 嵐徳三郎の世界	38	1,430	38
	収蔵品展 新たに仲間となりました	26	1,282	49
平成23年	第42回特別展 武士の装い	35	3,511	100
	第43回特別展 戦前の教育者群像	45	4,163	93
平成24年	収蔵品展 栗山とその周辺	34	1,026	30
	第44回特別展 ことばのかたちの歴史	38	1,566	41
平成25年	企画展 高松城跡天守台発掘速報展	38	782	21
	第45回特別展 渡辺コレクション展	38	2,018	53
平成26年	第46回特別展 万葉を愛した人物・中村一作展	38	788	20
	共催巡回展 発掘へんろ-遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	27	880	33
平成27年	第47回特別展 布をめぐる旅-込められた物語・歴史・表現	38	3,074	81
	収蔵品展 れきしに出会う-新収蔵品で知る人と風景	38	673	18
平成28年	第48回特別展 近代香川の人物譜-菊池寛と同じ時代を生きた人々	38	1,725	46
	第49回特別展 人形の・夢・見ゆるひと	38	1,634	43
平成29年	第50回特別展 近代をつくった大工棟梁-高松の大工久保田家とその仕事	38	1,188	32
	共催巡回展 発掘へんろ-遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	26	620	24
平成30年	収蔵品展 長町竹石 文人画の世界	38	855	23
	収蔵品展 高松市内の遺跡発掘調査速報展-弥生土器に見るムラの暮らし	38	507	14
平成31年	第51回特別展 資料館がすいぞくかん!?-造形にみる水のいきものたち	38	1,312	35
	企画展 旅する文人 細川林谷-その書画と篆刻	38	1,443	38
平成32年	第52回特別展 対決・協調 カップルズ	38	1,411	38
	第53回特別展 民具と生活、それぞれの四季	39	572	15
平成33年	収蔵品展 ここまでわかった高松城天守-史料と発掘成果から往時の姿を探る-	38	937	25
	第54回企画展 郷土・高松に伝えられた至宝~高松市内の指定文化財~	26	1,927	75
平成34年	第55回企画展 ものがたりをよむ方法-伊勢・源氏・平家物語を楽しもう-	38	1,451	39
	収蔵品展 あそびのこころ-昔おもちゃの魅力を知る-	38	1,495	40
平成35年	第56回企画展 左近さんが居た幕末-松平頼該とその周辺-	42	1,374	33
	収蔵品展 高松ご城下井戸物語-発掘された江戸時代 高松の上水道施設-	38	1,040	27
平成36年	第57回企画展 魅せる-錦絵にみる女性の内なる美-	31	1,262	41
	第58回企画展 知の体系-江戸時代にやってきた自然科学-	38	1,734	46
平成37年	第59回企画展 馬場景泉展-現代花鳥画の精華-	38	1,971	52
	収蔵品展 もんよう玉手箱~れきし・かたち・いろいろ~	38	1,024	27

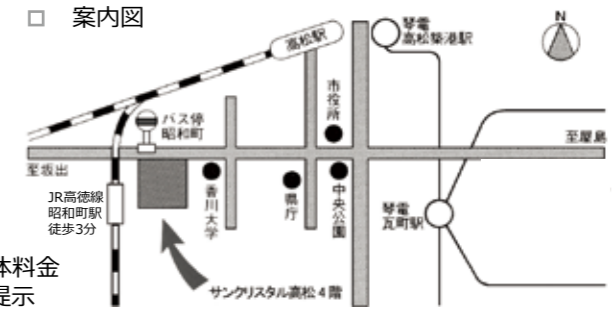
年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 24 年	第 60 回企画展 高松平野の災害史—地震と水害の歴史に学ぶ防災—	38	1,177	31
	収蔵品展 新収蔵品展—讃岐人の筆—	32	1,036	33
	第 61 回企画展 久保桑閑とその時代	38	1,814	48
平成 25 年	第 62 回企画展 兵たちの物語—絵画に見る源平合戦—	39	2,151	56
	収蔵品展 大作家漆原の調度と生活	38	1,773	47
	第 63 回企画展 古今高松大物産展—うまげなもん ようけあるけん 見に来まい—	32	1,549	48
平成 26 年	第 4 回古代山城サミット 高松大会開催記念 企画展 屋嶋城が築かれた時代	38	2,230	59
	第 64 回企画展 知の巨人 藤澤東峯展—没後 150 年記念—	39	2,591	66
	第 65 回企画展 M A P S —古地図の楽しみ方—	38	1,663	44
平成 27 年	第 66 回企画展 再発見！桃太郎の世界	32	1,147	36
	第 67 回企画展 船と鉄道—四国の玄関口・高松の交通機関史—	32	1,823	57
	第 68 回企画展 輝きの備前名刀展	38	1,770	47
平成 28 年	史跡・天然記念物 屋島指定 80 周年記念 企画展 屋島—シンボリックな大地に刻まれた歴史—	39	2,168	56
	収蔵品展 ああ商店街—高松アーケード・メモリー—	50	2,253	45
	平成 27 年 収蔵品展 れきしに会おう II —新収蔵品で知る人と風景—	32	721	23
平成 29 年	高松市合併 10 周年記念・源平 合戦屋島の戦い 830 周年記念 第 69 回企画展 見たい 知りたい 屋島の戦い	56	2,594	47
	第 70 回企画展 讃岐医人伝—合田求吾から柏原謙益・神内由己まで—	39	766	20
	平成 28 年 収蔵品展 高松藩・狩野派！—御用絵師とその周辺—	52	1,961	38
平成 30 年	瀬戸内国際芸術祭 2016 パートナーシップ事業 第 71 回企画展 心を豊かにするデザイン—讃岐民具連とその時代—	44	2,199	50
	第 72 回企画展 片山冲堂生誕 200 年記念 高松藩校講道館—後藤芝山から片山冲堂まで—	38	1,484	39
	収蔵品展 奥の坊遺跡の世界—弥生時代の屋島周辺を考える—	56	1,790	32
平成 29 年	収蔵品展 プレイバック高松—写真でふりかえるあの頃この頃—	56	2,265	40
	第 73 回企画展 さぬきの FOOD (風土)—食に見る郷土の風景—	44	1,582	36
	収蔵品展 戦国時代の高松—西の香西と東の十河—	45	1,620	36
平成 30 年	第 74 回企画展 花鳥画の系譜—東溪と南蘋派—	44	1,199	27
	収蔵品展 LOCAL STUDIES—郷土を愛した人が残したもの—	56	1,315	23
	第 75 回企画展 たかまつ今昔—創造都市高松の原点を探る—	43	1,439	33
令和元年	史跡石清尾山古墳群 国史跡追加指定記念展 第 76 回企画展 Mt.IWASEO—積石塚からみた地域の実像—	44	1,605	36
	収蔵品展 幕末明治万華鏡—浮世絵版画にみる幕末明治の世相—	44	1,172	27
	令和元年 収蔵品展 JAPANESE FOLK TOYS—郷土玩具の旅—	70	1,934	28
令和 2 年	第 77 回企画展 心を豊かにするデザイン—讃岐モダンへのあゆみ—	45	3,144	70
	収蔵品展 高松 山ものがたり	36	1,560	44
	第 78 回企画展 墨景礼讃—山水に遊ぶ—	44	771	18
令和 2 年	収蔵品展 わがかがわ—スポーツにまつわるエトセトラ—	74	947	13
	第 79 回企画展 よどみなき讃岐の書—古と今をつなぐ—	44	944	22
	収蔵品展 花と植物のイメージ—自然界からのインスピレーション—	44	750	18

8 利用案内 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

□ 開館時間  
9:00~17:00 (入館は16:30まで)

□ 休館日  
月曜日 (休日の場合は翌平日)  
年末・年始 (12月29日~1月3日)

□ 観覧料  
・一般 200円 (160円) 大学生 150円 (120円)  
・高校生以下は無料 ※ ( ) 内は20人以上の団体料金  
・65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示  
で観覧料免除  
・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉  
手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除、または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除  
・高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除  
・ロビー展観覧は無料

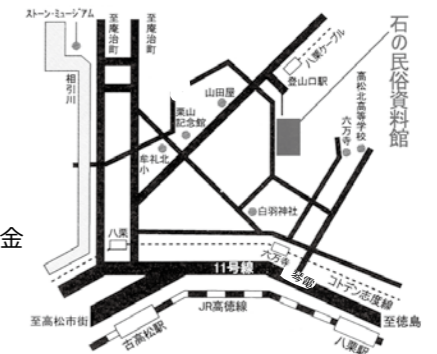


■ 石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 TEL: 087-845-8484

開館時間 : 9:00~17:00 (入館は16:30まで)  
休館日 : 月曜日 (休日の場合は翌平日)  
年末・年始 (12月29日~1月3日)

観覧料 : 一般 200円 (160円) 大学生 150円 (120円)  
高校生以下は無料 ※ ( ) 内は20人以上の団体料金  
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの  
提示で観覧料免除  
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健  
福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除  
または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除  
高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除

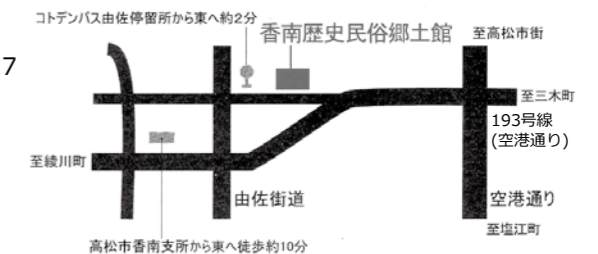


■ 香南歴史民俗郷土館

高松市香南町由佐253番地1 TEL: 087-879-0717

開館時間 : 9:00~17:00 (入館は16:30まで)  
休館日 : 月曜日 (休日の場合は翌平日)  
年末・年始 (12月29日~1月3日)

観覧料 : 無料



■ 讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番地1 TEL: 087-874-8840

開館時間 : 9:00~16:30  
休館日 : 月曜日 (休日の場合は翌平日)  
年末・年始 (12月29日~1月3日)

観覧料 : 大学生以上 100円 (80円)  
高校生以下は無料 ※ ( ) 内は20人以上団体料金  
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの  
提示で観覧料免除  
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健  
福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除  
または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除  
高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除



高松市歴史資料館年報 令和2年度 No.23

編集 高松市歴史資料館

発行 令和3年12月 高松市歴史資料館

〒760-0014 高松市昭和町一丁目2番20号

TEL 087(861)4520・FAX 087(837)9114

URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/bunka/rekishi/index.htm>



USTAMAKAT  
HISTORICAL  
MUSEUM  
annual report

2020.Apr  
|  
2021.Mar